

知識の習得ではなく、理解しよう

OSS専門業者を自任するが

根拠の無い、聞いた話、を繰り返している？！

いい加減な表現を習得しては危険でしょう。

「著作権」というものを理解して、

著作権に関わる記述としてライセンス条文を理解する、

そんな根拠や論理が真っ当な思考を心がけましょう。

企業ソフトウェア開発者が著作権侵害をしないために、どうすればよいのか？

Webサイトに公開しているリフレットをメールの添付ファイルとして提供しています
<http://jpn.nec.com/oss/osslic/OSSLicenacCheckdeaflet.pdf>

「OSSライセンスと著作権法」セミナー(5H)の構成

- 順序立てて、キチンとお話しようとする。5時間ほど掛かりますが是非聞いてほしい

第1章 OSSは一般に他人の著作物

第2章 著作物の「利用」とは「著作権の行使」

第3章 ライセンス違反は著作権侵害

第4章 著作権行使の許諾と理解して各OSSライセンスの条文を読む

第5章 結合著作物に関する詳細と新たな問題

第6章 基本的な対策例

補遺 GRV3について など

補遺2 体例例

1. OSSライセンスと著作権法セミナー
2. OSS利用ガイドライン作成支援
3. 開発管理プロセス改善支援
4. 活動支援アドバイス
5. 製品価値・対策支援アドバイス

「OSSライセンスと著作権法」セミナー(5H)の構成

- 順序立てて、キチンとお話しようとする。5時間ほど掛かりますが是非聞いてほしい

第1章 OSSは一般に他人の著作物

第2章 著作物の「利用」とは「著作権の行使」

第3章 ライセンス違反は著作権侵害

第4章 著作権行使の許諾と理解して各OSSライセンスの条文を読む

第5章 結合著作物に関する詳細と新たな問題

第6章 基本的な対策例

補遺 GRV3について など

補遺2 体例例

1. OSSライセンスと著作権法セミナー
2. OSS利用ガイドライン作成支援
3. 開発管理プロセス改善支援
4. 活動支援アドバイス
5. 製品価値・対策支援アドバイス

社内の啓発活動に、無料セミナーをご利用ください
<http://jpn.nec.com/oss/osslic/>

NEC (Orchestrating a brighter world)

OSSライセンス・コンプライアンスコンサルティング・サービス (OSL Licensing Service)

1月19日 東京本社にて実施します

